

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、平日は午前9時、正午、午後3時の3回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

久保田崇副市長に辞令を交付

市は、8月1日付けの辞令交付を行い、戸羽市長が内閣府参事官補佐の久保田崇氏に副市長の辞令を交付しました。任期は2年間で、市の復興に向け市長をサポートしながら、国と本市とのパイプ役を務めます。

【久保田副市長の略歴】

1976年、静岡県生まれ。京都大学総合人間学部卒業後、2001年内閣府入り。ニート対策を内容とする「子ども・若者育成支援推進法」の制定などに携わる。2005~2007年にかけて、英国大学院留学。



市長から辞令を受け取る久保田氏(右)

◆全国青年市長会の活動拠点に~復幸応援センターの除幕式を開催~

全国青年市長会では、今後被災地を応援していくモデルやひな型となるよう、「陸前高田市復幸応援プロジェクト」を企画。会員となっている市から常時4人の職員を派遣し、本市の“復幸”に向けて支援を行うことを決定しました。8月1日に市役所敷地内に復幸応援センターを開設し、除幕式を行いました。今後は、市内の産業振興に向け、応援に駆け付けた職員がその手腕を発揮します。

◆住所変更の届け出は早めにお願ひします

住民登録は、住んでいるところを証明し、選挙の投票、公立小中学校への就学、住民税や国民年金・国民健康保険の手続きなど行政サービスの基礎となります。

このため、住所に変更があった際に届出がなされると、市からの案内や通知などが届かなくなるほか、選挙権の行使、義務教育への就学などができなくなることがあります。

住所に変更が生じた場合は、早めに届けをお願いします。

詳しくは、市民環境課市民係（内線121）まで。

◆戸籍の死亡届の記載状況について

7月20日までに届出のあった戸籍について、8月2日より戸籍謄・抄本を交付します。ただし、同じ戸籍の中の家族について、7月21日以降に戸籍の届出をしている場合は、届出済の記載が終了するまで交付できませんので、もうしばらくお待ちください。

詳しくは、市民環境課市民係（内線121）まで。

◆ひとり親家庭医療費助成と児童扶養手当の申請を受け付け

社会福祉課では、ひとり親家庭医療費助成と児童扶養手当の申請を、次のとおり受け付けます。

▽ひとり親家庭医療費助成

今回は、一部負担金免除証明書がない人の申請を受け付けます。申請の際には、親と子の保険証、振込先通帳が必要となります。また、平成22年1月1日に陸前高田市に住所がなかった場合、前の住所地での所得課税証明書が必要となります。

所得制限があり、申請を行っても受給対象とならない場合がありますのでご了承願ひます。

▽児童扶養手当申請

ひとり親家庭になった人の児童扶養手当の申請を受け付けています。なお、今回の震災で子どもが遺族年金を受給できる人は、申請の対象外になります。申請の際には、一度相談してください。

また、所得制限があり、申請を行っても受給対象とならない場合がありますのでご了承願ひます。

詳しくは、社会福祉課児童福祉係（内線203）まで。

◆おやこの広場「きらりんきっず」を再開

おやこの広場「きらりんきっず」は、活動拠点の移転のため、活動を休止していましたが、8月1日から活動を再開しています。在宅で子育てをしている親子が対象で、子育ての情報交換やホッと一息つける場を提供しています。

新しい活動場所は、カフェドバーわいわい(高田町鳴石)内で、平日の午前10時から正午までです。

詳しくは、きらりんきっず（☎080-2827-1658）まで。

◆司法書士巡回無料相談について

愛知県司法書士会では、週末に市内を巡回し、無料相談を実施します。相続などの法律相談や支援制度の説明、暮らしの困りごとなど何でも相談してください。なお、相談料は無料で、事前申し込みは不要です。また、並行して司法書士無料電話相談も行っています。

月	時間	場所
8月 6日(土)	9:30~12:00	下矢作コミセン
	13:30~16:00	長部コミセン
8月13日(土)	9:30~12:00	下矢作コミセン
	13:30~16:00	長部コミセン

▽司法書士無料電話相談 ☎0120-445-528 (平日午前10時~午後4時)

◆気仙・子どものこころのケアセンター開設中

気仙地域の震災被害を受けた児童の心のケアに対応するための拠点として、気仙・子どものこころのケアセンターが設置されました。

▽実施期間 9月30日(金)まで。

▽診察時間 毎週金曜日午後1時~5時、土曜日午前9時~午後4時

▽予約方法 月曜から土曜日の午前9時から午後5時の間に、児童家庭支援センター大洋に連絡してください。

詳しくは、児童家庭支援センター大洋(☎21-3130)まで。

◆放課後学童クラブ「広田わかめっこクラブ」の指導員を募集中

放課後学童クラブは、親が仕事をしている間、小学生の子どもたちの毎日の放課後の生活を守る施設です。市内の学童クラブのひとつ「広田わかめっこクラブ」では、現在指導員を募集しています。

詳しくは、広田わかめっこクラブ(☎090-6289-7066)まで。

◆『陸前高田まるごとアーカイブ』からのお知らせ

8月7日(日)、高田町の「光照寺」本堂脇で、バラバラに回収された写真を公開します。

詳しくは、311まるごとアーカイブ事務局(☎080-2800-0690)まで。

◆たかた歯科医院が開業

曜日	時間	曜日	時間	曜日	時間
月~水、 金	午前9時~午後0時30分、 午後2時~5時30分	木	午前9時~午後0時30分 午後休診	土	午前9時~午後0時30分、 午後2時~4時30分

▽場所 矢作町字寺前15番地2

▽予約 診療時間に変更になる場合もありますので、事前予約をお願いします。

詳しくは、たかた歯科医院(☎090-4881-5011)まで。8月5日以降は、固定電話が復旧しますので、(☎55-5011)に連絡してください。

◆リプル商品券払い戻しのお知らせ

震災によって、ショッピングセンターリプルが被災し、「リプル商品券」が使用できない状態にあることから、お客様が持っているリプル商品券を額面どおり払い戻します。

▽払戻期間 10月31日(月)まで

▽申出方法 同商品券を陸前高田商工会仮事務所に持参してください。

▽対象の商品券

- ①リプルのマークがある全体がオレンジ色で、「商品券¥500」と青字で記載のもの
- ②リプルのマークがある全体がオレンジ色で、「商品券¥1000」と青字で記載のもの
- ③500円券(券No.070000まで)

▽払戻方法 額面金額を現金で払い戻します。(20万円以上の払い戻しは、後日振込または現金渡し)

▽手続きに必要なもの リプル商品券、印鑑、振込口座が分かるもの

詳しくは、高田松原商業開発協同組合払戻窓口(☎080-5556-6991)まで。

◆児童生徒の夏休みの帰宅について~教育委員会からのお知らせ~

市内の小中学校では、早いところで7月26日から夏休みに入っています。教育委員会では、毎年夏休み中に防災行政無線で、夕方の帰宅を呼び掛ける放送を行っており、今年も放送する予定ですが、震災の影響から放送が聞き取りにくい地域もあるようです。午後5時になりましたら、児童生徒が安全に帰宅できるよう、地域の皆さんの声掛けをお願いします。

詳しくは、学校教育課教育研究所(内線315)まで。